

環境審査顧問会風力部会（オンライン会議）

議事録

1. 日 時：令和4年6月9日（木曜日） 14時01分～15時03分

2. 出席者

【顧問】

川路部会長、阿部顧問、岩田顧問、岡田顧問、河村顧問、近藤顧問、鈴木雅和顧問、  
中村顧問、平口顧問、水鳥顧問

【経済産業省】

野田環境審査担当補佐、立松環境審査担当補佐、須之内環境審査専門職、  
工藤環境審査係

3. 議 題

(1) 環境影響評価方法書の審査について

①青森西北沖洋上風力合同会社（仮称）青森西北沖（南側）洋上風力発電事業  
方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、青森県知事意見の説明

(2) 環境影響評価準備書の審査について

①株式会社エムウインズ八竜（仮称）八竜風力発電所更新計画  
準備書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、秋田県知事意見、環境大臣意  
見の説明

4. 議事概要

(1) 開会の辞

(2) 環境影響評価方法書の審査について

①青森西北沖洋上風力合同会社「(仮称) 青森西北沖（南側）洋上風力発電事業」  
方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、青森県知事意見について、質  
疑応答を行った。

(3) 環境影響評価準備書の審査について

①株式会社エムウインズ八竜「(仮称) 八竜風力発電所更新計画」  
準備書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、秋田県知事意見、環境大臣意  
見について、質疑応答を行った。

(4) 閉会の辞

## 5. 質疑応答

(1) 青森西北沖洋上風力合同会社「(仮称) 青森西北沖(南側) 洋上風力発電事業」

<方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、青森県知事意見>

○顧問 では、早速ですが、1番目の案件です。青森西北沖洋上風力合同会社の(仮称)青森西北沖(南側)洋上風力発電事業の環境影響評価方法書についてです。方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、青森県知事意見も届いていると思いますが、それらについて何か御質問、コメント等ございましたら、どなたでも結構ですので、顧問の先生方から挙手をお願いいたします。

最初、ちょっと事業者にお聞きします。方法書を見せていただきますと、対象事業実施区域周辺のほぼ同じような区域で、いくつもの事業者が方法書等を出されているようですけれども、何か事業者同士での調整等されておられるのでしょうか。ここは確か、まだ促進区域の公募対象ではないですね。その辺のところをちょっと御説明いただければと思いますが、事業者の方、どうですか。

○事業者 青森西北沖洋上風力合同会社です。今、顧問から御指摘いただいた、こちらの海域に関しては、日本海南側の風力の海域ということで、今現在、有望区域に指定されて、協議会に関しては、今、2回開催されて、議論が進んでいるところでございます。

ただ、こちらに関して、いつ促進区域になって、公募が始まるというところはいまだ見えていない状況ではございますが、弊社のみならず、ほかの会社を含め、事業計画をそれぞれされている中で、それぞれの会社が、皆さんの事業の検討に合わせて、配慮書及び方法書を御提出されていると認識しております。直接的に事業者同士で何か調整をしているというものではございません。

○顧問 分かりました。そうすると、現在、方法書の段階ですけれども、もし公募が遅れる場合には、準備書あたりまで進む可能性はあるわけですね。

事業者の方、聞こえますか。

○事業者 すみません。今お話しさせていただいたのは全て通じていませんでしたか。

○顧問 いいえ、ちょっと聞こえなかったのですが。

○事業者 申し訳ございません。

○顧問 いやいや、ほかの事業者との調整は特段していないというところまでお聞きしましたけれども、それは、公募が遅れた場合、準備書とか次々に進む。そこまでコストをかけてやって、最後、公募になると、別の事業者にということもあり得るのだけれど

も、そういうことをされるおつもりですかということをお聞きしているのですが。

○事業者 私どもとしては、アセスメントは、この公募がどのように進むかに応じて行ってまいりたいと思いますが、実際に事業者を選定されるかどうかというのが大きなポイントになってまいりますので、準備書、また、評価書の手続に関しては、そこを見据えながら、少し時間を取ってやっていきたいと思っていますので、今すぐに連続的に手続をしようということは現状考えておりません。

○顧問 分かりました。納得いたしました。それでは、騒音関係の先生、どうぞ。

○顧問 私から2点ぐらいお聞きしたいことがあるのですけれども、建設工事中の騒音の予測・評価について、準備書の段階では、予測・評価を実施することにいたしますと書いてあるのですが、具体的に評価はどのようにやられるのかお聞きしたいのですが。事業者の方、聞こえますか。

○事業者 聞こえております。すみません。評価をどうするのかという…。

○顧問 そちらから頂いています、青森西北沖洋上風力発電事業の補足説明資料の34番、46ページに対する回答で、方法書では、建設工事中の騒音の予測・評価を行わないと。それに対して私から意見をさせていただいて、では、予測をしますと書いてあるのですけれども、具体的にどのような評価で予測をされるのかお聞きしたいのですが。言っている意味はわかりますでしょうか。46ページです。34番です。

○事業者 騒音については、稼働時より、モノパイル方式の場合、海底に打ち込む際の工事中の打設音の方が大きくなるのかと考えております。なので、打設時の騒音伝搬・拡散を予測した上で、騒音の基準等に照らして評価をしようと考えております。

生活環境における騒音については、あわせて、海中の動物に関しても水中音の伝搬予測を行って、文献等の既存資料等々を参考にしながら影響予測を行って、その上で、影響の低減ができていないか否かという観点から評価を行うことを予定してございます。

○顧問 具体的に内容を聞きたかったのですけれども、ちゃんとやってください。あと、もう一点です。青森県知事意見の1番で、調査地点を増やしてほしい、追加することという意見が出ているのですけれども、それに対する対応は今お答えできるでしょうか。1番目です。

○事業者 青森県から頂いた騒音の調査地点の追加に関しては、まず、南側のエリアに関しては、配慮の必要な施設等が、風車の建設の可能性がある範囲から近いことを認識した上で、まずは、そこから離隔することを先に考えてまいりたいと思います。その離

隔が取れないということであれば調査地点を設定することも考えますが、まずは施設への影響を回避する方を重点に、先に考えてまいりたいと思っております。

○顧問 分かりました。

○顧問 それでは、ほかの先生方、何かございませんか。魚類関係の先生、どうぞ。

○顧問 補足説明資料の55ページで調査時期のことを聞いておりました、すみません、私の方で、冬に工事はしないというのを見落としておりました、まず、それはおわびいたします。

これに関連してお伺いしたいのですけれども、方法書の358ページ、水中音調査に関して、年4回と書いてあるのですが、括弧内には春・夏・秋しか書いていないのですが、これは、冬はやらないという理解でよろしいのでしょうか。

○事業者 アジア航測です。これは年4回の方が誤りでして、基本的には、春・夏・秋の3季を予定してございます。

○顧問 それに関連してお伺いしたいのですけれども、1つは、水中音に関しては、冬に波浪による影響が大きくなるので、背景雑音としては一番大きくなる可能性があると思うのですが、それについて把握しなくてよろしいのかということと、特に海生哺乳類に関して、冬は調査しないということなのですが、確かに、工事は行わないので、その影響はないかもしれませんが、稼働時の影響を考えなくてよろしいのかということと、どこが気になるのですが、どのようなお考えでしょうか。

○事業者 アジア航測です。まず、海生哺乳類に関して申し上げますと、この海域では、沿岸を利用するような種類に関しては、基本的には、春から初夏ぐらいに移動の個体が非常に多く通るだろうという情報を頂いております。

そういった中で、冬に関しては、海生哺乳類に関しては、まず分布がないのではないかと、専門家のヒアリング結果、それから既存資料等々を踏まえますと、そのように理解しておりました、そういった意味で、大きな音を出す予定のない冬に関しては、不要ではないかと考えてございます。

○顧問 背景雑音に関してはいかがですか。

○事業者 背景雑音に関しては、確かに高くなる可能性はあるのかと思いますが、令和3年度に環境省が行った調査等々でも、冬には背景雑音が大きくなるという状況は確認されております。ただ、いかんせん、こちらの海域は、冬は海象条件がかなりよろしくないという中で、地元漁業者との話の中でも、調査はなかなか難しいのではないかと

うコメントも頂いている中ではございますが、代表点なり何なりというので、少し検討をさせていただければと思います。冬の背景雑音に関しては、実際に測って見ないと分からないかと思います。

○顧問 冬の調査は難しいということは確かにあると思うので、その辺は無理にというわけではないのですけれども、先ほどの海生哺乳類に関しましても、例えば、ちょっと離れるかもしれませんが、秋田沖では、まず冬にはいないだろうと言われていたのが、実際に調査をしてみると、ある程度出てくるといった事例もありますので、最初からいないということを現時点で言うのは難しいのかという気もいたしますので、冬季の調査の困難さとの兼ね合いもあろうかと思いますが、少し御検討いただければと思います。

○事業者 時期も踏まえて検討させていただければと思います。

○顧問 では、水関係の先生、お願いします。

○顧問 補足説明資料の36番と36-2番について、質問というよりはコメントです。

ここで、海浜変形や海底地形への影響について、調査・予測・評価をする必要があるのではないかという意見を述べさせていただきました。その理由については、補足説明資料で書いたとおりでございますので、再度、御検討をお願いしたいと思います。

追加のコメントですが、ご回答の中で山形県の遊佐沿岸域検討部会の例を挙げておられますが、つい先日の風力部会で、遊佐の洋上風力について非常にたくさんの事業者のコンソーシアムから方法書が出され、その審議が行われました。その時に事業者の方から、砂浜や汀線への影響について、改めて波や流れなどのシミュレーションを実施することや、現況及び将来について汀線変化のモニタリングを実施するといったお話がありました。恐らく本事業者の方も、この点が重要なことをご認識されていると思いますが、このような状況でございますので、是非前向きに検討していただきたいと思います。これはあくまでコメントでございますが、事業者から、これについて何かお話があれば、お願いします。

○事業者 洋上風力合同会社です。先生から御指摘いただいたとおり、この汀線のお話に関しては、今まさに検討が様々なされているところと考えております。私どもも、遊佐の事例のみならず、他地域での事例をよく参照しながら、ここに本当に影響があるかないかということは、専門家の御意見も聞きながら、必要な対応策は、準備書に向けて検討してまいりたいと思います。いずれにしろ、これからたまっていく知見を、この事

業の中にも活かせるところは活かしながら、分からないところはきちんとまたシミュレーションするという姿勢でやりたいと考えております。是非検討させてください。

○顧問 先生、よろしいですね。

○顧問 これで結構です。

○顧問 それでは、ほかの水関係の先生、お願いします。

すみません。先生、お話しされていますでしょうか。先ほど一瞬だけ聞こえたのですが、今、聞こえないのですが。

それでは、ほかの先生に移して、再度、先生にお戻しします。

では、ほかの先生、お願いします。

○顧問 私からは、補足説明資料の4番で、着床式の基礎構造についてお伺いしました。今回の提案の中で、着床式の基礎構造として、珍しくサクシオンバケット式を挙げられていまして、これは結構メリットがある構造かと感じたので質問させていただきました。

お伺いしたいのは、これに関する実績は国内外どのような状況かということが1つと、層厚としてどれくらい必要なのかというのを教えていただけますでしょうか。

○事業者 頂いた質問なのですけれども、正式な実機での実績は、現在、国内ではありません。

ただ、実証実験としては、昨年度、NEDOの補助金を頂きながら、日立造船と東洋建設が2分の1モデルで、とある港で実験を行っております。

海外の方の実績ですと、正式に何基というのは覚えていないのですけれども、デンマークの方で、既に10基から20基ぐらいは実績があったと理解しております。

○顧問 必要な層厚はどれくらいなのでしょう。規模にもよるかもしれませんが。

○事業者 風車のサイズや水深などによっても多少変わってはくるのですけれども、砂の層の厚みがおおむね10m以上あれば、対応は可能と考えております。

○顧問 分かりました。当該海域は、それに該当するような個所が結構あるという御判断はあるのでしょうか。

○事業者 青森県の日本海側の南側は、南に行くにつれて岩礁が露出しているところもあります。場合によったら適合する可能性も十分にあるものと考えております。

○顧問 分かりました。そうすると、今はまだ方法書の段階ですけれども、いつ頃そういう御判断をされるのか。例えば、このサクシオンバケットだと、くい打ちがないので、音の評価は要らなくなるのですけれども、実際には、それも含めて両方の可能性として

評価されるのか。評価の方法が結構変わってくる場合もあるかと思うのですが、その辺、いかがでしょうか。

○事業者　そういった調査関係に関しては、当面の間、取りあえずモノパイルとかで、それを前提に検討を進めていきますけれども、現在、我々の方でも、実際、洋上でボーリングとかを実施しておりますので、その結果を見ながら、やはりサクシオンバケットの方が有利であるという判断ができれば、その時点でサクシオンバケットの方にシフトしていきたいと考えています。

ただ、想定している基数が40基以上ありますので、場所によってモノパイル、場所によってサクシオンバケットという形で、構造形式がちょっと入り乱れる可能性は十分にあると考えております。

○顧問　分かりました。では、評価書は、両方に対応できるような形になる可能性があるということですね。

○事業者　そのとおりです。

○顧問　分かりました。

○顧問　では、水関係の先生、再度お願いいたします。

○顧問　チャットに書き込みます。

○顧問　よろしく申し上げます。では、水関係の先生がチャットで書かれる間、ちょっとお尋ねしたいことがあります。私から質問した補足説明資料の49番です。

ほかの事業者でも、最近、船舶トランセクトだとそのまま通り過ぎるだけで、なかなか定量的なものがかみにくいということで、船上定点調査で、例えば衝突確率みたいなもの、定量的なものを出してみようかという試みをされている事業者もおられるようですが、トランセクトだけではなく、定点調査はある意味、定量調査として必要ではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○事業者　アジア航測です。確かに、衝突確率みたいな話でいくと、定点というお考えが出てくるのは重々承知というか、理解できるところではあるのですが、洋上という分布域に関しても、かなり流動的なものの中で調査を行うということでは限界があるのかといったときに、トランセクトで広く扱って、分布をまず押さえる。何がどこにいるかというのをまず押さえることの方が重要かと考えております。

それにプラスして定点というご意見、アドバイスかと思うのですが、現段階では、トランセクトを中心に、必要に応じて停船して、詳細な行動の記録を取るといった

形での対応を考えておりますが、いかがでしょうか。

○顧問 確かに方法的にはやりにくいのでしょうか。ただ、船舶トランセクトはどうしても定性的になりがちだと思うのです。その辺のところは、青森の西北沖はどれくらいの鳥の分布を示しているかによりますし、調査時期によって大分違ってくると思いますので、努力していただければということです。

もう一つ、その前の質問で出したのですけれども、海上での昆虫調査は非常に画期的だと思うのですが、これは現実的に本当に可能ですか。ブイの上は結構しぶきが上がったりするのではないかと思うのですが。

○事業者 先生がおっしゃるように、かなりチャレンジングというか、試行的な部分があることは否定できません。とはいっても、付着板のようなものは、もちろん長い期間だと駄目になってしまいますけれども、ある程度の期間は昆虫などがくっつくということは考えておりますので、高さが十分取れるわけではないのですが、餌生物としての昆虫の有無を確認するという意味で、チャレンジさせていただきたいと考えております。

○顧問 コウモリに関しては、船上のトランセクトはやらないのですでしたか。バッドディテクターによるトランセクトはやらないのですでしたか。

○事業者 そうですね。地元の漁業者との話の中でも、夜、船を出すこと自体ができないと聞いておまして、そういった意味では、夜のコウモリの船上トランセクトは現在計画してございません。

○顧問 もし夜、船で出ることがあったら、その船に何らかの形で昆虫の採集装置をつければうまくいくかとちょっと考えただけです。将来のことですけれども、御検討いただければと思います。

水関係の先生はお話ができるのですかね。まだ聞こえないか。チャットが出ましたけれども、事業者の方、読めますか。

○事業者 今、受信しております。すみません。ちょっと読ませていただいて。

○顧問 (チャットで) 2点質問します。まず1点目は、補足説明資料35番について、施設供用後の海底地形や(砂浜の)汀線の変化についてです。回答では離岸堤の例で説明されていますが、離岸堤は沿岸方向に構造物が並ぶのに対して、洋上風力の場合には構造物は沿岸方向ばかりでなく、岸沖方向にも並びますので、そのような配置での検討が必要だと思います。また、2点目は補足説明資料39番の水質・底質調査地点の対照とする地点選定についてです。ご回答では北側に対照地点を選んだ理由が説明されており、

その地点の重要性は理解できましたが、工事の影響を対照地点との比較において調べるという目的には、この地点の選定ではそぐわないと思いますので、再考が必要だと思います。

○事業者 アジア航測です。確かに、横に広がるものと縦になるものということで状況は違うのかと思います。そちらに関しても、先ほど回答させていただいたように、まずは海岸の状況を確実に把握した上で、今後の事例等々を検討しながら、シミュレーション、汀線変化の予測、波浪変形の予測、計算といったものから対応してまいりたいと思います。

それから、39番の気象観測について、元の補足説明資料で、キャプションに関する御指摘で、修正なのですが、調査地点についての質問ですが、これは。

○顧問 横からすみません。これは補足説明資料の45番、53ページのことだと思います。

○事業者 すみません。ありがとうございます。対照地点に関する御質問かと思えます。ああ、なるほど、そうですね。南側の方に関しては、先ほどの御説明でもありましたけれども、岩礁があるとか、条件が大分違う中で、同じ砂泥底の北側にコントロールを置いた方がいいのではないかということを考えて、北の方に対照点を置かせていただくという考え方で計画をさせていただきました。

一方、先ほどほかの者からも、まずは南側、鰯ヶ沢の方で相当重要な施設があるということで、離隔を取るという考え方を御説明させていただきましたけれども、今の調査計画の中でも、影響がないところとして、南のものがある程度活用できるか検討させていただきます。

○事業者 コメントも確認いたしました。

○顧問 水関係の先生、このチャットに対する事業者からの回答でよろしいでしょうか。

○顧問 (チャットで) 了解しました。

○顧問 では、続いて、ほかの先生方、何かございますか。

では、特にないようでしたら、1つ目の案件の質疑応答はこれで終了したいと思います。では、事務局にお返しします。

○経済産業省 事業者の皆様におかれましては、本日の顧問の先生方からの御意見、御指摘等を踏まえて、次の準備書作成に活かしていただきたいと思います。

それでは、青森西北沖洋上風力合同会社の(仮称)青森西北沖(南側)洋上風力発電事業方法書の審査を終了させていただきたいと思います。

(2) 株式会社エムウインズ八竜「(仮称) 八竜風力発電所更新計画」

＜準備書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、秋田県知事意見、環境大臣意見＞

○顧問 本日2件目です。株式会社エムウインズ八竜の(仮称)八竜風力発電所更新計画の環境影響評価準備書です。準備書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、県知事意見、環境大臣意見も来ておりますが、それらについて、顧問の先生方から御意見、コメント等ございましたら、挙手をお願いいたします。どなたからでも結構です。ございませんでしょうか。

では、1つ、事業者の方にお聞きしますが、既設風力発電所が近くにあるようで、これらの事後調査報告書は、希少猛禽類の累積評価には利用されているようですけれども、ほかの既設風力発電所等から出ている事後調査報告書等は全て把握しているということでしょうか。

○事業者 周辺の風力発電所の事後調査報告書自体は、今回の事業では入手できていません。

○顧問 若美風力のものは利用されているのではないですか。違いましたか。

○事業者 若美風力発電の準備書の結果が公表されていまして、そちらの内容を参考に、今回の累積検討を行っているということでございます。

○顧問 そうですか。あの周辺の事業の調査報告書では、バードストライク、バットストライクの調査等は当然行われていると思うので、それらを参考にされるのは非常に重要だと思うのですが、それは入手できないものなのでしょうか。

○事業者 実は、なかなか入手が難しい図書かなと認識しているのですが。公表も限定されていると、こちらサイドでは認識しているのですが。

○顧問 そうですか。かなり困難であるということであればしょうがないですけども、せつかく周りがあるわけですから、その辺のところを利用できればと思った次第です。

○事業者 すみません。ありがとうございます。

○顧問 分かりました。では、生物関係の先生、どうぞ。

○顧問 それでは、準備書の方をちょっと確認したいので、幾つか質問がございます。準備書の273ページが出ますでしょうか。項目選定のところで、別に特にお聞きしたいといったことでもないのですが、一応確認です。

生態系の方は、こちらではリプレースということで、項目非選定となっていて、これ

は「風力発電所のリプレースに係る環境影響評価の合理化に関するガイドライン」を参照していただいて、パターンBに該当するということで、今回、重要な自然環境の場が地形改変区域にある場合にはやらなければいけないけれども、ない場合にはやらなくてもいいということで、今回、保安林と自然植生の改変を回避していただいて、リプレースのガイドラインに従って項目非選定としているという流れでよろしいですね。これは一応確認ですが。

○事業者 先生の御理解のとおりです。

○顧問 結果的に、リプレースガイドラインで効率化するというのもあると思うのですが、これを機に合理化を進めていただく上で、こういった環境配慮をきちっとしていただくと非常によい方向に行くのではないかと思いますので、今後、他の事業者もこういった事例を参考に、調査を中心に行うというよりは、できるだけ早い段階で回避を検討していただくのは非常に重要なことではないかと思います。これは非常によい事例かと思っておりますので、コメントさせていただきました。

○事業者 貴重な御意見、ありがとうございました。

○顧問 それから、740ページ、こちらはチゴモズなのですが、大臣意見が出ております。チゴモズは、国際的にも非常に絶滅が危惧されるような種なのですが、もともと、こういった人里に近いような、開けたようなところに生息している種類なのですが、既設の風車が稼働しているようなところでも生息していたのではないかと思いますのですが、繁殖等の状況は確認できているのですか。それはできていないのですか。たまたまいたのですか。それともここに定住して生息しているような状況なのでしょうか。

○事業者 現地調査では、一応チゴモズの雄と雌が確認されているのですが、幼鳥は確認されていないということで、繁殖しているかどうかというところまでは、今回の調査では把握できておりません。

○顧問 一応繁殖期にペアが確認されたという理解でよろしいでしょうか。

○事業者 はい。

○顧問 チゴモズは確か夏鳥ですよ。

○事業者 そうです。

○顧問 そうしますと、いるかどうかというのはまだ分からないので、なかなか難しいと思うのですが、ただ、この影響評価に書かれているように、例えば繁殖していたとして、改変の影響は恐らく回避していただいていると思うのですが、工事中の影

響が若干懸念されるということで、事後調査にはしにくいのかもしれないのですけれども、例えば環境監視とか、あるいはもう少し自主的な取組でも構わないのですが、工事中にいいのかいないのか、確認できた場合に、工事後に影響がなかったのかどうかといったところは見ていただきたいと思っているのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○事業者 御指摘いただいたとおり、事後調査の方も検討させていただきたいと思います。

○顧問 それから、762ページ、こちら質問なのですが、植生図が描かれていると思います。このスケールだとちょっと分かりにくいのですが、空中写真等々、比較しながら見ていくと、今、既設の風車があって、その周辺の、管理用の道路ですか、通っているような場所は少し平らなのですか。面になっていて、海側の方にコウボウムギの群落とか、重要種のところでオカヒジキなども挙がっていると思うのですが、そういったものが出ているようなのですけれども、昔の古い時代の空中写真を見ると、砂丘植生がもっと奥の方にあって、ちょうど今、風車が建っているあたりにあったので、恐らく風車を建てる段階では現在のような状況になっていたのではないかと思うのです。恐らく防風のために、当時、ハマニンニクと思って植えたものがオオハマガヤだったのではないという気もするのですけれども、そのあたりは多分調べられていないと思うのです。本来は調べた方がいいと思うのですが、風車を建てた当時の状況はわかりますか。こちらの風車を建てた状況が現在と同じだったかどうかというのはわかりますか。

○事業者 今回の事業者は、既設の風力発電所を建てられるときにも植物の調査を実施されておりまして、植生調査も、今回のブラウン・ブランケの植物社会学的な手法ではないのですけれども、相観で見られております。その結果によりますと、ほぼ現在のような植生、オオハマガヤがあって、クロマツがあってという結果を示されておりますので、既設風車が建つ頃には、もう既に現在のような植生になっていたものと推定しています。

○顧問 分かりました。当時からこういう状況であったということで、実際に今、対象事業実施区域があって、事業者が土地を所有していると思うのですけれども、風車や道路以外の部分の土地はどちらの所有になるのでしょうか。

○事業者 海岸については、秋田県が管理している土地でございます。

○顧問 オオハマガヤのところもそうですか。

- 事業者　　そうです。
- 顧問　　そういうことですね。だから、これは事業者の事項ではないと思うのですけれども、県の方でも、オオハマガヤをずっと繁茂させておくのは好ましい状況ではないと思いますので、事業者の方からも、アセスで、こういうコメントがあったということをお県の方にもお伝えいただければと思うのですが、よろしいでしょうか。
- 事業者　　かしこまりました。
- 顧問　　あと、一応確認ですけれども、ハマボウフウが出ておりますが、このハマボウフウはコウボウムギ群落のところに大体重なると理解してよろしいですか。
- 事業者　　御理解のとおりです。
- 顧問　　分かりました。
- 顧問　　ほかの先生方、何かございませんでしょうか。特にございませんか。
- ないようですので、それでは、2件目の八竜風力発電所更新計画準備書の質疑応答をこれで終了したいと思います。事務局、お願いします。
- 経済産業省　　事業者の皆様におかれましては、本日の顧問の先生方からの御意見、御指摘等を踏まえて、次の評価書作成に活かしていただきたいと思います。
- それでは、株式会社エムウインズ八竜の（仮称）八竜風力発電所更新計画環境影響評価準備書の審査を終了させていただきたいと思います。
- これをもちまして、本日の審査は全て終了いたしました。

#### <お問合せ先>

商務情報政策局 産業保安グループ 電力安全課

電話：03-3501-1742（直通）

FAX：03-3580-8486